

スポーツ施設（体育館等）再編行動計画（案）

1. 計画の目的

本行動計画は、公共施設適正配置計画に基づき、スポーツ施設（体育館等）の再編・再配置の具体的な方策やスケジュール等を示し、市民・地域など関係者と情報を共有し、合意形成を図ることを目的とします。

2. スポーツ施設（体育館等）再編の対象施設と対応方針

郡上市公共施設適正配置計画（以下、「適正配置計画」という。）第2章「施設分類ごとの適正配置方針」に示すように、市民の体育、スポーツ、レクリエーションその他社会体育の普及及び振興を図り、市民の健康増進に寄与する施設として設置している市内24か所の社会体育施設を対象とします。

なお、再編・再配置の検討にあたっては、市民の自主的な社会教育活動、スポーツ活動、地域活動等を推進するために開放している小中学校の体育館29か所や他の公共施設における類似機能を有する施設の配置状況を勘案しています。

（1）対象施設の状況（詳細は、適正配置計画42～47ページを参照してください。）

施設名	地域	種別	運営形態	築年数（年）	延床面積（㎡）	今後の方針	
						機能	施設
① 五町社会体育施設	八幡	サブ拠点	直営	1969 2018	665.00	継続	継続
② 郡上市総合スポーツセンター	八幡	基幹	指定管理	2001	6,284.86	継続	継続
③ 那比社会体育施設	八幡	地域	直営	1980	612.00	継続	検討
④ 西和良社会体育施設	八幡	地域	直営	1996	799.57	統合	廃止
⑤ やまと総合センター	大和	基幹	指定管理	1999	3857.88	継続	継続
⑥ 大和神路体育館	大和	地域	直営	1985	500.00	統合	廃止
⑦ 大和上栗巣体育館	大和	地域	直営	1984	361.00	統合	廃止
⑧ 大和東弥体育館	大和	サブ拠点	直営	1982	666.00	継続	検討
⑨ 大和大間見体育館	大和	地域	直営	1986	703.98	統合	廃止
⑩ 白鳥体育館	白鳥	拠点	直営	1975	2232.43	継続	検討
⑪ 白鳥格技場	白鳥	拠点	直営	1976	631.48	継続	検討
⑫ 為真農村トレーニングセンター	白鳥	地域	直営	1988	327.80	統合	廃止
⑬ 郡上市合併記念公園 白鳥第2体育館	白鳥	拠点	直営	1969	1246.81	継続	検討
⑭ 牛道地区第2体育館	白鳥	地域	直営	1985	295.50	統合	廃止
⑮ 牛道地区第1体育館	白鳥	地域	直営	1986	327.80	統合	廃止
⑯ 北濃地区第2体育館	白鳥	地域	直営	1989	360.50	統合	廃止
⑰ 高鷲上野ふれあい体育館	高鷲	拠点	直営	2000	780.00	検討	検討
⑱ 高鷲西洞体育館	高鷲	拠点	直営	1999	631.81	検討	検討

施設名	地域	種別	運営形態	築年数(年)	延床面積(m ²)	今後の方針	
						機能	施設
⑬ 美並健康増進センター	美並	地域	直営	1983	625.86	統合	検討
⑭ 美並総合体育館	美並	拠点	直営	1986	1024.91	継続	継続
⑮ 美並南部体育館	美並	地域	直営	1984	652.50	統合	検討
⑯ 明宝スポーツセンター	明宝	地域	直営	1989	444.20	統合	検討
⑰ 明宝土間付体育館	明宝	地域	直営	1999	976.16	継続	継続
⑱ 和良町民センター(体育館)	和良	拠点	直営	1979	882.00	移転	廃止

(2) 郡上市公共施設適正配置計画における対応方針

適正配置計画では、市民の健康づくりや、余暇・レクリエーションの場として、また、スポーツを始めるきっかけづくりや競技力向上の機会を提供するために、スポーツ施設の役割は今後も必要としています。また、建物の状況として、一部を除く多くの施設は築年数の経過に伴い老朽化が進んでおり、また、耐震基準を満たしていない施設も存在します。

本市のスポーツ施設を全般的にみると、比較的大規模な体育館は利用が多い一方、地域に配置する小規模な体育館は利用が少ないこと、施設の大小や地域に関わらず平日昼間に利用が少ないこと、施設のほとんどが貸館利用に限られること、各地域の小中学校の体育館では夜間休日に開放事業が行われていること、管理運営費に占める収入の割合が低いことなどが課題として挙げられます。なお、多くの体育館を災害時の避難所として位置づけています。

こうした状況から、適正配置計画では、再編・再配置にあたって以下のような対応方針のもと、取り組むことにしています。

市民の健康づくり、市民のスポーツを通じての余暇活動の場を提供するとともに、スポーツをはじめのきっかけづくり、競技力向上のための施策を展開し、社会体育の振興を図るための施設として、体育館を設置します。体育館の分類として、

- (1) 全国・全県レベルや全市的な大会等を開催する体育館を「基幹体育館」として市内に複数箇所配置するほか、
- (2) 基本的に、各地域(旧町村ごと)に1か所の市民の生涯スポーツ活動の拠点となる体育館を「拠点体育館」として配置します。また、「基幹体育館」が「拠点体育館」を兼ねている地域は、大会利用等により地域のスポーツ活動に制約が生じる可能性があることから、「サブ拠点体育館」を配置し拠点機能を補います。
- (3) 一方、現在各地域に配置している小規模な体育館等については、学校開放の体育館などの配置状況を踏まえ、大規模改修が必要となった段階で、原則廃止とします。ただし、多くの体育館が災害時の避難所に位置づけられている状況から、体育館を廃止する場合は、避難所のあり方について別途検討します。

今後も継続する施設の管理運営方法については、効率的かつ効果的な運営を行うため、施設の管理業務に加えて健康づくりや競技力向上などに寄与する施策を展開し、屋外スポーツ施設も含めて、民間活力を活用した運営手法の導入を検討するとともに、既に指定管理者制度を導入している施設は、モニタリング制度を充実させるなど指定管理者制度の適正な運用を図ります。

また、施設を利用する人と利用しない人との公平性に鑑み、受益者負担の適正化について検討します。

※かっこ書きの数字は、便宜上付記しています。

3. 各施設の再編・再配置のシナリオとスケジュール

対応方針に示すように、郡上市の体育館等については、（１）基幹体育館 （２）拠点体育館（サブ拠点体育館） （３）小規模体育館 に区分しています。

（１）基幹体育館

全国・全県レベルや全市的な大会等を開催する体育館を「基幹体育館」として市内に複数箇所配置することとしています。

この方針に基づき、「郡上市総合スポーツセンター」及び「やまと総合センター」を、それぞれの利用状況等を勘案したうえで「基幹体育館」として位置づけることとします。

郡上市総合スポーツセンター、やまと総合センター

「郡上市総合スポーツセンター」及び「やまと総合センター」は、以下のように、県レベルの大会や圏域を超える大会等のほか、全市的な大会等など大規模な会場が必要となる催しに対応しています。こうした機能は、今後も必要であることから、引き続き「基幹体育館」として継続します。ただし、「郡上市総合スポーツセンター」は、構造上複雑であることから、予防保全や安全確保のための改修にとどめ、大規模改修については、将来の「基幹体育館」のあり方を含め検討します。「やまと総合センター」は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

また、管理運営については、指定管理者制度による運営を継続するなかで、業務水準の確認とモニタリング評価を徹底し、これまで以上に、効果的かつ効率的な管理運営を行います。

郡上市総合スポーツセンターの利用状況等

施設名		郡上市総合スポーツセンター
施設状況・施設構成		H13 に新耐震基準で建築、建築から 19 年経過、中長期保全計画を定め計画的に修繕
		体育館：バレーボール 2 面、バスケットボール 2 面、バドミントン 4 面、剣道 1 面、柔道 1 面、ランニングトラック セミナールーム、エクササイズスタジオ、トレーニングルーム、プール
利用実態		指定管理施設として、市の指定事業（スイミングスクール、トレーニングジムを活用したエクササイズ）を実施。自主事業として、健康増進プログラムやスポーツ大会、スポーツ教室を開催。
利用状況	県を超える利用	—
	県レベルの利用	県・中濃大会 9 件（参加者 2,184 人）卓球、バレーボール、バスケット
	圏域・全市の利用	市総合体育大会等 8 回（卓球、バドミントン、柔道、レクリエーション）
	上記のうち市主催の大会等	市大会（参加者 915 人）卓球、バドミントン、バスケット、
	市主催の教室・講習会等	年間 12 回（参加者 801 人）
	各種団体の利用	各種利用団体の大会等利用 21 回 定期的な練習等での利用 18 団体 2,028 回
	利用人数・稼働率（体育館再掲）	年間利用者：約 150,000 人（体育館・セミナールーム：39,466 人） 稼働率：体育館 24.2%（午前：16.2%、午後：16.2%、夜間 32.2%） セミナールーム大 6.0%（午前：7.8%、午後：7.8%、夜間 3.7%） エクササイズスタジオ 26.0%（午前：19.8%、午後：19.8%、夜間 39.6%） トレーニングルーム及びプールは 100%、 セミナールーム小は占有利用 34%
管理運営方法・管理運営費・利用者負担		指定管理：ドルフィン（株）郡上支店、 支出額：人件費、光熱水費等 104,965 千円 収入額：指定管理料 45,354 千円、利用収入 60,833 千円、他 792 千円

やまと総合センターの利用状況等

施設名		やまと総合センター
施設状況・施設構成		H11 に新耐震基準で建築、建築から 21 年経過
		体育館：バレーボール 2 面、バスケットボール 2 面、 バドミントン 8 面、テニスコート 2 面 トレーニング室、会議室
利用実態		指定管理施設として、指定管理者が管理運営を行っている。体育館は、平日、定期利用者が毎日利用し、休日は、大会や教室、レクリエーション等の利用となっている。また、指定管理者である NPO 法人フレッジ G は総合型地域スポーツクラブとして、各種教室を開催している。
利用状況	県を超える利用	凌霜剣道大会（参加者 500 人）
	県レベルの利用	県・中濃大会 21 件(参加者 6,840 人)バドミントン、バスケット
	圏域・全市の利用	市総合体育大会等
	上記のうち市主催の大会等	市大会 16 件（6,175 人）卓球、バスケット、バレーボール、剣道、カーリング、バドミントン、フットサル、タグラグビー、
	市主催の教室・講習会等	年間 21 件(参加者 5,968 人)
	各種団体の利用	各種利用団体の大会等利用 28回
		定期的な練習等での利用 8 団体 384回
利用人数・稼働率 (体育館再掲)	年間利用者数:43,829 人(体育館:27,939 人) 稼働率：52.9%（午前：44.6%、午後：57.9%、夜間 56.9%） 会議室稼働率：74%	
管理運営方法・管理運営費・利用者負担		指定管理:NPO 法人スポーツフレッジ G、 支出額：人件費、光熱水費等 14,776 千円 収入額：指定管理料:11,302 千円、利用収入 3,189 千円、他 1,941 千円

（２）拠点体育館

適正配置計画では、市民の生涯スポーツ活動の拠点となる体育館を「拠点体育館」とし、基本的に、各地域（旧町村ごと）に 1 か所設置するとともに、「基幹体育館」が「拠点体育館」を兼ねている施設は、大会利用等により地域のスポーツ活動に影響が生じる可能性があることから、「サブ拠点体育館」を配置し、拠点機能を補うこととしています。

拠点体育館は、市民の健康づくり、市民のスポーツを通じての余暇活動の場を提供するとともに、スポーツをはじめめるきっかけづくり、競技力向上のための様々な施策展開の役割を担うことから、令和 4 年度までに策定する「保全計画」で対象とした施設については、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

また、管理運営面においては、各種教室等を実施するなど、さらに効果的・効率的な管理運営手法について、基幹体育館との連携も含め指定管理者制度の導入を検討します。

【八幡地域】

八幡地域の拠点体育館は、基幹体育館にも位置付けている「郡上市総合スポーツセンター」とし、拠点体育館としての機能を補完するため、「五町社会体育施設」をサブ拠点施設に位置付け継続します。

「五町社会体育館」については、令和 5 年度中に、施設の利用状況等を精査し、効率的・効果的な管理運営の手法を検討します。

五町社会体育施設の利用状況等

施設状況・施設構成	H30 に耐震補強・増設を実施
	鉄骨平屋建、アリーナのみ（A=665.5 m ² ）
利用実態	貸館・地域住民や 6 団体利用 （小中学生の器械体操、軽スポーツ、木彫り等） 624 回

利用状況	年間利用者：約 7,600 人 稼働率：33.2%（午前：28.4%、午後：28.4%、夜間 42.9%）
管理運営方法・管理運営費・利用者負担	直営、支出額：管理費 818 千円 収入額：利用収入 0 千円

【大和地域】

大和地域の拠点体育館は、基幹体育館にも位置付けている「やまと総合センター」とします。なお、適正配置計画では、拠点体育館としての機能を補完するため、「大和東弥体育館」をサブ拠点施設と位置付けることとしていますが、小学校の統合により社会体育施設として新たな体育館の設置が 3 か所見込まれることから、改めて令和 5 年度までにサブ拠点施設のあり方を検討します。

大和東弥体育館の利用状況等

施設状況・施設構成	S57 に新耐震基準で建築。建築から 38 年経過し老朽化が進んでいる。 体育館、ステージ
利用実態	地元のサークル活動(154 回)が中心であり、自治会活動(1 回)にも利用されている。
利用状況	年間利用者：約 2,400 人 稼働率：体育館 18.8%（午前：11.1%、午後：10.3%、夜間 35.1%）
管理運営方法・管理運営費・利用者負担	直営、支出額：管理料 624 千円 収入額：利用収入 12 千円

【白鳥地域】

現在、白鳥地域の拠点体育館は「白鳥体育館」、「白鳥第 2 体育館」、「白鳥格技場」の 3 施設ですが、いずれも耐震基準を満たしておらず建築から 45 年以上経過していることに加え、白鳥体育館については、災害時の浸水想定地域内であり、継続することに課題が多いことから、施設ごとの対応方針では、地域内の体育館及び学校体育館の配置状況を勘案しながら、これら 3 施設を統合して新たな拠点体育館を設置することとしています。

白鳥地域には小規模体育館として「為真農村トレーニングセンター」、「牛道地区第 2 体育」、「牛道地区第 1 体育館」、「北濃地区第 2 体育館」を設置しているほか、学校開放事業として小中学校体育館の開放（小学校 6、中学校 1）を行っています。小規模体育館の今後の具体的な方向性については後段の「地域体育館の再編」において記述しますが、新たな拠点体育館のあり方については、小規模体育館の廃止に伴う機能集約及び学校開放施設の利用も含めた「機能と規模」及び「立地」の面から分析・検証を行い、方向性を示すこととします。

白鳥体育館、白鳥第 2 体育館、白鳥格技場の利用状況等

施設名	白鳥体育館
施設状況・施設構成	S50 に旧耐震基準で建築、建築から 45 年以上が経過、耐震基準を満たしてなく耐震補強が必要。 体育館：バレーボール 2 面、バスケットボール 2 面、 バドミントン 4 面、剣道 6 面 ステージ
利用実態	平日は、定期利用者が毎日利用している。休日は、大会や合宿などで利用しているほか、保育園、幼稚園の利用や公民館などのレクリエーション活動で利用している。
利用状況	県を超える利用
	県レベルの利用
	圏域・全市の利用
	県外のサークル合宿等 2 回（参加者 36 人）
	なし
	中濃地区小学生バレーボール大会等 7 回（参加者 660 人）

	上記のうち市主催の大会等	なし
	市主催の教室・講習会等	シニアクラブ白鳥支部 2 回(参加者 305 人)
	各種団体の利用	バレーボール・バスケットボール等大会 9 回(参加者 805 人)
		定期的な練習等での利用 2 団体、年間 1,187 回
		保育園・幼稚園運動会等 11 回(参加者 1,415 人)
	利用人数・稼働率 (体育館再掲)	年間利用者数:18,832 人(R1) 稼働率: 61.5% (午前: 34.2%、午後: 59.0%、夜間 76.3%)
管理運営方法・管理運営費・利用者負担		直営、支出額:管理料 6,390 千円 収入額:利用収入 305 千円

施設名		白鳥第 2 体育館
施設状況・施設構成		S44 に旧耐震基準で建築、建築から 51 年以上が経過、耐震基準を満たしてなく耐震補強が必要
		体育館: バレーボール 2 面、バスケットボール 2 面、 バドミントン 4 面、剣道 6 面 ステージ
利用実態		定期利用者が利用している。冬期は、屋外体育施設利用クラブが利用する。
利用状況	県を超える利用	なし
	県レベルの利用	大垣ミナモトソフトボールクラブ合宿 ※雨天時利用のため R1 利用なし
	圏域・全市の利用	なし
	上記のうち市主催の大会等	なし
	市主催の教室・講習会等	なし
	各種団体の利用	剣道大会等 6 回(参加者 660 人)
		定期的な練習等での利用 18 団体、年間 891 回
		保育園・幼稚園運動会練習等 11 回(参加者 294 人)
	利用人数・稼働率 (体育館再掲)	年間利用者数:7,518 人(R1) 稼働率: 52.7% (午前: 38.3%、午後: 64.2%、夜間 54.2%)
管理運営方法・管理運営費・利用者負担		直営、支出額:管理料 3,473 千円 収入額:利用収入 66 千円

施設名		白鳥格技場
施設状況・施設構成		S51 に旧耐震基準で建築。建築から 44 年以上が経過、耐震基準を満たしてなく耐震補強が必要
		柔剣道場: 剣道 2 面、柔道 2 面 射撃場: ビームライフル 1 室
利用実態		柔道、空手、ビームライフルクラブが定期利用している。毎年、柔道大会を開催している。
利用状況	県を超える利用	なし
	県レベルの利用	なし
	圏域・全市の利用	なし
	上記のうち市主催の大会等	なし
	市主催の教室・講習会等	なし
	各種団体の利用	大会なし
		定期的な練習等での利用 2 団体、年間 214 回
	利用人数・稼働率 (体育館再掲)	年間利用者数:4,886 人(R1) 稼働率: 11.4% (午前: 2.6%、午後: 1.5%、夜間 41.5%)
管理運営方法・管理運営費・利用者負担		直営、支出額:管理料:1,823 千円 収入額:利用収入 9 千円

ア 新たな拠点体育館の設置、現施設の機能と利用状況の分析、新たな拠点体育館の機能・規模の検討

現施設の機能及び利用状況について

市内の体育館は、白鳥地域に限らず、小中学生のクラブ活動や部活動、市スポーツ協会への加盟団体も含めた一般のスポーツ活動に利用されており、活動内容は、主にバレーボール、バスケットボール、バドミントンなど、通常の屋内競技を行う団体の貸館利用が中心です。ただし、白鳥地域は降雪地域であり、冬期には屋外スポーツ団体の体育館利用が増加するという実情があります。こうした実情を踏まえ、利用団体等の構成が異なる 4～11 月と 12～3 月に区分し、各体育施設の 1 週間の利用実態を分析するとともに、不定期で行われる大会の状況も含めて検証します。

- ① 白鳥体育館は、時期に関わらず平日夜間と土曜日の午前・午後・夜間、日曜日の午前・午後の枠が、定期利用団体によってほとんど使用されています。
- ② 白鳥第 2 体育館は、12～3 月については平日の夜間と土曜日の午前・午後、日曜日の午前・午後枠が、4～11 月については平日夜間と土曜日の午前・午後、日曜日午前枠がほぼ使用されています。
- ③ 白鳥格技場は、稼働率が平日夜間のみ 50%以上となっていますが、休日はどの時間帯も 10%を下回っており、利用する団体が極真空手とビームライフルにほぼ限定されています。なお、屋外スポーツ団体の利用はほとんどないため、時期による変化はありません。
- ④ これら体育館での大会開催の状況は、令和 3 年度の予定では 4～11 月にかけて 17 回の大会等があるものの、白鳥体育館・白鳥第 2 体育館を両方利用する大会は 1 回のみです。大会の際は、他の地域や、場合によっては他自治体の会場と併せて複数会場で行う事が多く、必ずしも白鳥地域だけで大会を完結する状況にはありません。

上記①～④の分析結果から、体育館については、平日夜間及び休日の利用がほぼ飽和状態となっている一方で、大会での利用は限定的な状況であるといえます。また、格技場における課題は、平日夜間の固定的な利用への対応となります。

現在の機能と利用状況から、新たな拠点体育館の規模を検討するにあたっては、第一に現在の貸館利用に支障を来さないようにするという視点が必要ですが、公共施設等総合管理計画及び公共施設適正配置計画の全体方針を踏まえると、単純に 3 つの体育施設の床面積を合計するような規模の施設整備を行うことは困難です。また、大会利用は必ずしも白鳥地域のみで行う必要はなく、市内の基幹体育館や周辺自治体との連携において補完することが可能です。

こうした施設の機能や利用状況の分析・検証結果を踏まえ、統合体育館の規模は、地域の拠点体育館として地域団体の日常的な利用を基本に設定することとします。

その際、3 つの体育館等で利用時間帯などが重複している団体を、地域内の別の体育館等で受け入れられるかどうかは次の課題となります。白鳥地域には、4 つの地域体育館を設置していますが、現在の利用団体が活動するには規模や機能面で困難であることから、受け入れは、小中学校体育館の開放時間帯を対象に検討することが現実的です。このため、次に現在の学校体育館の開放状況を検証することとします。

学校体育館開放の利用状況について

白鳥地域における学校体育館の開放は、6 つの小学校（白鳥、大中、那留、牛道、北濃、石徹白）と、白鳥中学校で行っています。統合する現在の 3 施設は、白鳥地区及び為真地区に設置していることを踏まえ、受け入れの対象とする学校体育館は、石徹白小学校体育

館を除いた6つの小中学校体育館とし、以下にそれぞれの利用実態を示します。

地域体育館	期間	平日	土曜日			日曜日（祝日含む）		
		夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
白鳥小学校体育館	4～11月	291/324	70/70	0/70	35/70	0/94	0/94	0/94
		89.8%	100%	0%	50.0%	0%	0%	0%
	12～3月	140/156	34/34	0/34	17/34	8/42	42/42	0/42
		89.7%	100%	0%	50.0%	19.0%	100%	0%
大中小学校体育館	4～11月	0/162	0/35	0/35	35/35	0/47	0/47	0/47
		0%	0%	0%	100%	0%	0%	0%
	12～3月	78/78	17/17	0/17	17/17	21/21	0/21	0/21
		100%	100%	0%	100%	100%	0%	0%
那留小学校体育館	4～11月	67/162	0/35	0/35	0/35	7/47	0/47	0/47
		41.4%	0%	0%	0%	14.9%	0%	0%
	12～3月	48/78	17/17	17/17	0/17	21/21	0/21	0/21
		61.5%	100%	100%	0%	100%	0%	0%
牛道小学校体育館	4～11月	68/162	0/35	0/35	0/35	0/47	0/47	0/47
		42.0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	12～3月	20/78	0/17	0/17	0/17	0/21	0/21	0/21
		25.6%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
北濃小学校体育館	4～11月	67/162	0/35	0/35	0/35	0/47	0/47	0/47
		41.4%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	12～3月	32/78	0/17	0/17	0/17	0/21	0/21	0/21
		41.0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
白鳥中学校体育館	4～11月	291/324	70/70	70/70	0/70	94/94	94/94	0/94
		89.8%	100%	100%	0%	100%	100%	0%
	12～3月	140/156	34/34	8/34	0/34	42/42	42/42	0/42
		89.7%	100%	23.5%	0%	100%	100%	0%
白鳥中学校武道場	4～11月	169/324	35/70	0/70	0/70	47/94	0/94	0/94
		52.2%	50.0%	0%	0%	50.0%	0%	0%
	12～3月	78/156	17/34	0/34	0/34	42/42	42/42	0/42
		50.0%	50.0%	0%	0%	100%	100%	0%

○⇒貸出コマ数 □⇒貸出可能コマ数（令和元年度、定期利用団体を基準とする）

- ・白鳥小学校体育館の平日夜間の稼働率は89.8%で、土曜日の午前は100%、午後は0%、夜間は50%、日曜日の午前は5.9%、午後は30.1%、夜間の利用はありません。
- ・大中小学校体育館の平日夜間の稼働率は32.5%で、土曜日の午前は32.7%、午後は0%、夜間は100%、日曜日の午前は30.9%、午後・夜間の利用はありません。
- ・那留小学校体育館の平日夜間の稼働率は47.9%で、土曜日の午前は32.6%、午後は32.6%、夜間は0%、日曜日の午前は41.2%、午後・夜間の利用はありません。
- ・牛道小学校体育館の平日夜間の稼働率は36.6%で、土曜日、日曜日の利用はありません。
- ・北濃小学校体育館の平日夜間の稼働率は41.3%で、土曜日・日曜日の利用はありません。
- ・白鳥中学校体育館平日夜間の稼働率は89.8%で、土曜日の午前は100%、午後は75.0%、夜間は0%、日曜日の午前・午後は100%、夜間の利用はありません。
- ・白鳥中学校武道場（剣道・柔道）平日夜間の稼働率は51.5%で、土曜日の午前は50.0%、午後・夜間の利用はありません。日曜日の午前は65.4%、午後は30.9%、夜間の利用はありません。

各小中学校開放事業の稼働率から見た受入れの可能性は、4～11月の平日夜間では、白鳥小学校と白鳥中学校がやや受入れが厳しいものの、その他の小学校では受け入れ可能で

あるといえます。また、土曜日・日曜日の日中は白鳥中学校を除き、十分受入れが可能であり、夜間に至っては、どの小中学校もほとんど利用がない状況です。12～3月では、屋外利用団体の利用が一部増加し、白鳥小学校と大中小学校、那留小学校、白鳥中学校の受入れは厳しい状況ではありますが、牛道小学校と北濃小学校の受け入れは可能な状況といえます。

ただし、これらは全体の稼働率からみた分析と検証であり、実際には、各利用団体において希望する利用日があること、種目によっては特別な機能を備える必要があることなどから、個々の事由を確認し調整する必要があります。

なお、後述のように、白鳥地域の地域体育館の利用状況は、為真トレーニングセンター＝稼働率 37%、牛道地区第 1 体育館＝同 22%、牛道地区第 2 体育館＝同 14%、北濃地区第 2 体育館＝同 5%と、稼働率は高くなく、また、主たる利用が地域の行事等が中心となっていることから、地域体育館の廃止が統合体育館の利用調整に与える影響は限定的です。加えて、中長期的には、人口減少に伴って市内の定期利用団体やスポーツ人口の絶対数の減少も見込まれる中、現状よりもより多くの施設の空き状況が生み出される可能性を想定しておくことも必要です。

以上のことから、統合体育館において「地域団体の日常的な利用」ができる施設規模は、現在の白鳥体育館程度を基本とし、既存利用団体の活動種目等に配慮した機能を検討するとともに、体育館本来の果たすべき施策効果を含めて具体的な規模を示すこととします。また、統合体育館の整備は、別途検討する「白鳥地域エリア再編行動計画」にも影響を与えることから、エリア再編に資する機能の付加についても必要性を含めて検討します。

統合体育館に必要な機能について

白鳥体育館と白鳥第 2 体育館ともに、競技スペースは同等となっており、バレーボールとバスケットボールならば 2 コート、バドミントンは 4 コート、剣道は 6 面を同時に使用し競技することができます。また、白鳥格技場は、柔剣道場を使用して、剣道 1 面、柔道 1 面同時に競技することができるほか、会議室を改修した射撃場でビームライフル競技が実施できます。なお、白鳥格技場の柔剣道場は、現在主として利用している空手の団体より、組手の際の頭部等の強打の危険性からフローリングの床よりも柔道場等の畳の床が望ましいとの意見があります。

こうした現状を踏まえ、一部要望事項も含めて検証すると、統合体育館については、特殊な競技が想定されないことから、現在確保している種目別のコート部分相当の機能が妥当です。格技場の柔剣道場部分については、日常の活動が既に白鳥中学校体育館の武道場で実施されており、大会等は白鳥中学校武道場のほか、基幹体育館である郡上市総合スポーツセンター及びやまと総合センターでの開催実績が多い実態も踏まえると、統合体育館に機能として加える必要性は低くなります。また、空手の組手への対応として、全面を畳で覆うような施設の整備は、汎用性の面での課題があり、白鳥中学校武道場で約 140 m²（柔道場 1 面分）が確保されていることや、剣道場（約 350 m²）とも併設している現状から、新たな畳部分を整備しなくても安全面の工夫を行うことで対応が可能です。なお、ビームライフルについては、暗幕で覆うことができる部屋の専用確保が必要条件であるため、必ずしも統合体育館に整備することなく、既存の他施設へ機能移転を含めて検討することで補うことができます。

結論

これまでの分析と検証から、統合体育館の機能及び規模は、バレーボールコート 2 面（6 人制：18m×9m）、バスケットボールコート 2 面、バドミントンコート 4 面を配置できるスペースを基準とし、柔道や空手のための武道場は整備しないことを基本方針とします。

そのうえで、公共施設適正配置計画において最大の課題とした、スポーツ施設本来の役割である、「市民の健康づくり」、「市民のスポーツを通じた余暇活動の場の提供」、「スポーツを

はじめるきっかけづくり」、「競技力向上のための場や機会の提供」の施策を充実するため、整備後の管理運営のあり方も見据え、整備段階から民間活力の活用を含めた検討を進めます。また、拠点体育館の整備が地域活力の活性化に資するよう、地域にとって必要な機能の付加等については、白鳥のエリア再編の検討の中で地域の意見も含めて協議します。

イ 立地についての検討

立地を選定するための条件

白鳥地域の新しい拠点体育館となる統合体育館の立地については、前述した規模の施設整備が必要であることに加え、相応の利用者駐車場を確保しなければならないこと、また、現在の3施設の設置場所が、地域の中心地（白鳥地区及び為真地区）であることを踏まえ、以下条件を基本に検討することとします。

- ① 用地（市有地を基本とする）の確保が可能なこと
- ② 住民が多い地域に近く、人々が集まりやすい（車・徒歩等でアクセスしやすい）こと
- ③ 地域内他施設との連携による相乗効果が見込めること
- ④ 交通渋滞を誘発するなど、近隣住民の生活へ影響を及ぼさないこと
- ⑤ 駐車場の確保が可能なこと
- ⑥ 施設整備に要する経費の比較

市の財政事情からは、施設整備に要する広大な用地のすべてを新たに取得し、又は借り上げて整備することは困難です。このため、上記①を前提条件とすると、候補地は、今後隣接施設の廃止を予定している「白鳥庁舎周辺」、スポーツ施設や社会教育施設が集積し一定の駐車スペースが確保可能な「郡上市合併記念公園内」又は「白鳥ふれあい創造館周辺」に絞ることができます。そのうえで、各候補地が②～⑥の条件について検証すると次のようになります。

条件	候補地			備考
	白鳥庁舎周辺	郡上市合併記念公園内	白鳥ふれあい創造館周辺	
①用地	△	△	○	庁舎周辺は借地利用となる。隣接する施設の廃止、転用などが必要
②アクセス	○	△	○	いずれも白鳥地区又は為真地区。ただし、合併記念公園は降雪・凍結が懸念
③連携	○	○	○	庁舎、スポーツ施設、社会教育施設等に隣接
④周辺環境	△	○	△	庁舎周辺は住宅密集地による渋滞、白鳥ふれあい創造館周辺は行事重複による渋滞が懸念
⑤駐車場	○	○	△	白鳥ふれあい創造館周辺は行事重複による駐車場不足が懸念
⑥整備費	△	△	○	庁舎周辺または合併記念公園に建設の場合は既設の施設の取り壊しが必要

凡例：○…該当する △…条件付きで該当する ×…該当しない

上記の結果から、「白鳥庁舎周辺」及び「白鳥ふれあい創造館周辺」への設置は、いずれも白鳥地域の中心地であり、地域住民が利用しやすい立地という利点がある一方で、利用者集中時には混雑が生じ、周辺住民の生活環境への影響が懸念され、「郡上市合併記念公園内」への設置は、スポーツ施設の集積地であるスケールメリットはあるものの、高台であることから冬期の降雪や凍結時の安全面について懸念されるなど、それぞれに一定の課題が残ります。また、費用面では、白鳥庁舎周辺及び合併記念公園については既設

の施設の取り壊し後となるため整備費が同時期に集中することが懸念される一方、白鳥ふれあい創造館周辺については、既存施設の取り壊しを同時期に実施する必要がないことから、費用の集中を避けることができます。ただし、白鳥ふれあい創造館行事と重複する場合、駐車場不足が懸念されます。

一方、体育館は、市民のスポーツ利用が基本的な機能ですが、自然災害時の避難所など有事における活用方法も見込まれ、近年では集中豪雨等による避難情報の発令も増加していることから、避難所としての機能も付加的な要素として考える必要があります。加えて、白鳥地域においては、既存の文化ホールや保健センター等、中心市街地に設置する複数施設の老朽化に伴う廃止なども検討しており、拠点体育館の整備に関しては、これら施設の廃止後の機能のあり方も含め、地域の意見を丁寧に聴く必要があります。

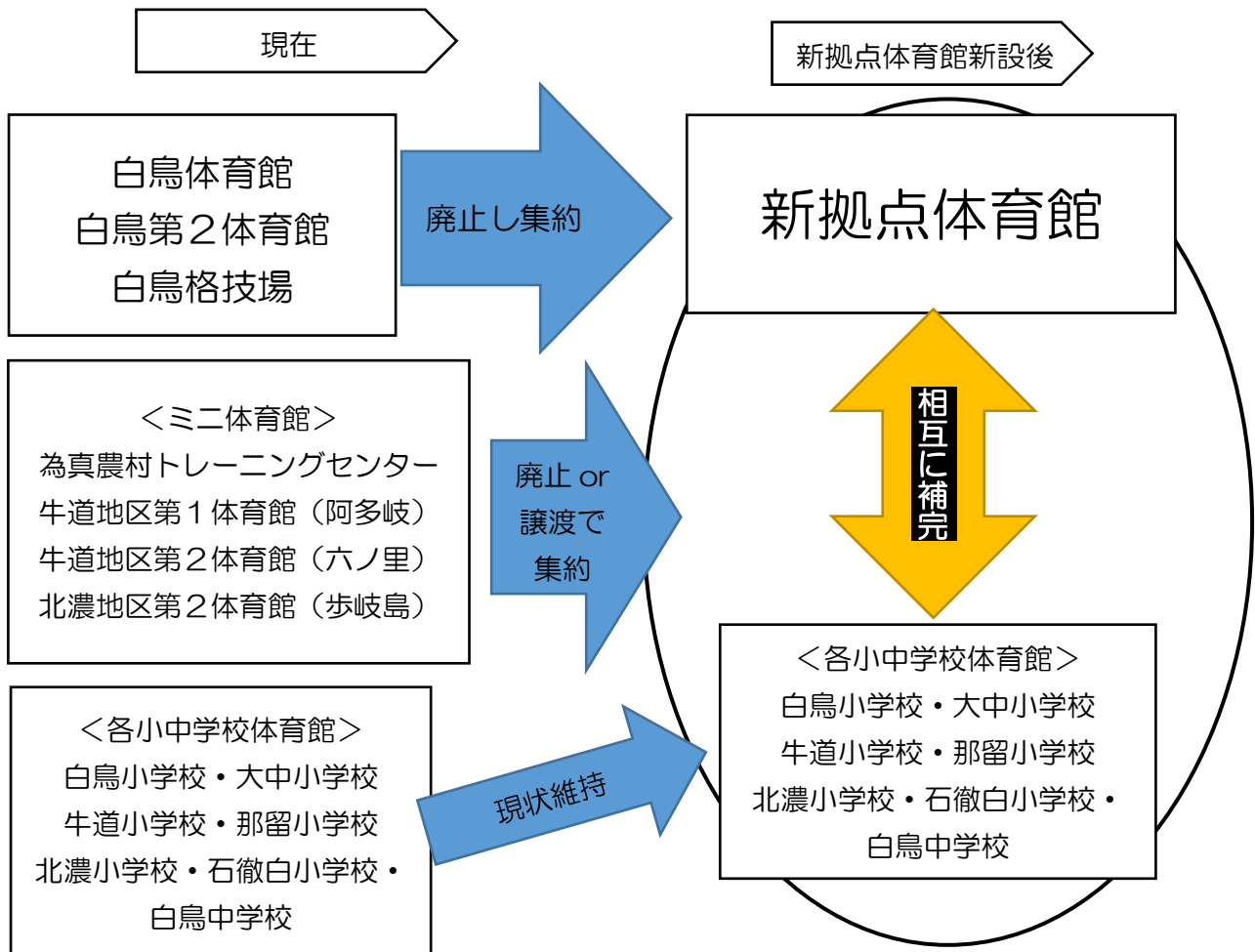
結論

これまでの検証内容を総合的に考慮し、白鳥地域の新たな拠点体育館の立地については、利便性が高く複合化の可能性を検討できる「白鳥庁舎周辺」又は「白鳥ふれあい創造館周辺」を候補地とします。なお、具体的な場所については、白鳥地域エリア再編行動計画を策定する中で、より設置効果が高まるよう課題解決方法も含めて検討し、選定することとします。

ウ 移転・建て替え時期

移転・建て替えの時期については、白鳥地域のエリア再編計画を策定するなかで整理します。

＜新拠点体育館新設による白鳥地域スポーツ施設の全体図＞



【高鷲地域】

高鷲地域には、社会体育施設である「高鷲上野ふれあい体育館」と「高鷲西洞体育館」の2か所の地域体育館のほか、2か所の小学校体育館及び高鷲中学校の体育館を設置しています。

適正配置計画では、これら5か所の体育館の利用状況も踏まえた上で拠点体育館のあり方を検討し、地域体育館である「高鷲上野ふれあい体育館」または「高鷲西洞体育館」のどちらかの施設を拠点体育館と位置づけ継続することとしました。しかしながら、いずれかの体育館を拠点とした場合でも、地理的な要因から利用者が限定されること、地域住民の利用の中心が学校開放施設である高鷲中学校体育館であるという実態を踏まえ、高鷲中学校体育館を拠点体育館として位置づけ、令和5年度までに必要な改修等を検討することとします。

高鷲中学校体育館の利用状況等

施設状況・施設構成	S55年に旧耐震基準で建築。H27に新耐震基準で補強工事を実施後、5年が経過している。
	学校施設
利用実態	定期利用団体:2F 高鷲中男女バレーボールクラブ(月曜日以外毎日)、一般バレーボール(毎木曜日)(1F 多目的ホール:高鷲中卓球クラブ、高鷲中剣道クラブ、ピンポン愛好会、高鷲太鼓保存会)
利用状況	年間利用者:約 4,163 人 稼働率:体育館 48.8%(午前:24.0%、午後:24.0%、夜間 63.2%)
管理運営方法・管理運営費・利用者負担	直営、支出額:管理料 - 千円(学校施設に含む) 収入額:利用収入 1 千円

【美並地域】

美並地域は、適正配置計画に掲げるとおり、まん真ん中広場に隣接している「美並総合体育館」を拠点体育館として位置付けます。

施設は、保全計画に基づき、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

美並総合体育館の利用状況等

施設状況・施設構成	S61に新耐震基準で建築。建築から34年が経過し老朽化が進んでいる。
	体育館
利用実態	定期利用団体:バレーボール(一般3団体・週5回、少年2団体・週5回)、3B体操(少年1団体・週1回)、フォークダンス(一般1団体・月2回) 大会・イベント利用:年10回、市外団体等:年30回 福祉施設と隣接していることから、高齢者等の運動の場として利用されている。
利用状況	年間利用者:約 6,500 人 稼働率:体育館 20.2%(午前:6.4%、午後:15.9%、夜間 38.4%)
管理運営方法・管理運営費・利用者負担	直営、支出額:管理料 1,028 千円 収入額:利用収入 171 千円

【明宝地域】

明宝地域では、適正配置計画に掲げるとおり、学校開放施設である「明宝中学校体育館」を拠点体育館として位置付けます。

施設は、保全計画に基づき、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

明宝中学校体育館（学校開放施設）の利用状況等

施設状況・施設構成	H11 に新耐震基準で建築。建築から 21 年が経過している。
	体育館
利用実態	定期利用団体:明宝中バレー(週 4 回)、高瀬バスケット(週 2 回)、ソフトバレー(週 2 回)、月曜バレー(週 1 回)、石田バスケット(週 2 回)、ワイルドモンキーズ(週 2 回)
利用状況	年間利用者:約 2,400 人 稼働率:体育館 62.1% (午前:- %, 午後:- %, 夜間 62.1%)
管理運営方法・管理運営費・利用者負担	直営、支出額:管理料 - 千円(学校施設に含む) 収入額:利用収入 47 千円

【和良地域】

和良町民センター内にアリーナを設置しているもので、適正配置計画において、耐震診断の結果、耐震基準を満たしているものの、老朽化が著しく、体育館内でアスベストが散見されることから廃止することとしています。廃止時期等については、和良地域の「エリア再編行動計画」を策定する中で整理します。

これに伴い、和良地域では、適正配置計画に掲げるとおり、学校開放施設である「郡上東中学校体育館」を拠点体育館として位置付けます。

和良町民センター（体育館部分）の利用状況等

施設状況・施設構成	S54 に旧耐震基準で建築。耐震診断の結果、耐震基準を満たしているものの、建築から 42 年が経過し老朽化が進んでいる。
	体育館
利用実態	バスケットボールクラブ(1 団体/週 1 回)と卓球クラブ(1 団体/週 2 回)が定期利用しているほか、一般団体やスポーツ推進委員会、公民館が利用している。
利用状況	年間利用者:約 1,900 人 稼働率:体育館 6.8% (午前:2.2%、午後:1.1%、夜間 17.0%)
管理運営方法・管理運営費・利用者負担	直営、支出額:管理料 11,134 千円 収入額:利用収入 57 千円

郡上東中学校体育館（学校開放施設）の利用状況等

施設状況・施設構成	H22 に新耐震基準で建築。建築から 10 年が経過している。
	体育館
利用実態	剣道クラブ(2 団体/週 3 回・4 回)、バスケットボールクラブ(1 団体/週 3 回)が定期利用している。
利用状況	年間利用者:約 2,700 人 稼働率:体育館 32.9% (午前:37.0%、午後:3.8%、夜間 40.1%)
管理運営方法・管理運営費・利用者負担	直営、支出額:管理料 - 千円(学校施設に含む) 収入額:利用収入 0 千円

(3) 地域体育館

地域住民の身近なスポーツ施設として、学校廃校跡地等への新設又は、廃校後の体育館を有効活用した地域体育館を各地域に設置しています。なお、地域には、学校開放の体育館や、他の公共施設内に類似機能を持つ多目的ホールも設置しています。

スポーツ活動を通じた健康づくりや生きがい・レクリエーション活動の場として必要なものの、地域では前述のように多くの活動の場を提供していることから、利用実態や配置状況を踏まえ、小規模な修繕(概ね 100 千円以内)を行い継続使用しますが、改修が必要となった段階では原則廃止とします。

なお、多くの体育館が災害時の避難所に位置づけられている状況から、体育館を廃止する場合は、避難所のあり方について別途、地域防災計画の中で検討します。

【八幡地域】

八幡地域の地域体育館は、「那比社会体育施設」「西和良社会体育施設」を設置し、利用状況は以下のとおりとなっています。

那比社会体育施設の利用状況

施設状況 施設構成	S55 に旧耐震基準で建築。耐震診断の結果耐震基準は満たしているものの、建築から 40 年経過し老朽化が進んでいる。 体育館
利用実態	平日昼間については郡上特別支援学校の体育館として利用している。定期利用団体として 2 団体(少年野球・女性の会)が 20 回土日の雨天時の利用を行っている。また、公民館の夏祭りなどで利用している。
利用状況	年間利用者：約 650 人 稼働率：体育館 53.9% (午前：80.8%、午後：80.8%、夜間 0.0%)
管理運営方法・管理 運営費・利用者負担	直営、支出額:管理料 449 千円 収入額:利用収入 0 千円

西和良社会体育施設の利用状況

施設状況 施設構成	H8 に新耐震基準で建築。建築から 24 年経過している。H31 年に小学校統廃合で社会体育施設に転用 体育館
利用実態	定期利用団体として 1 団体(青年軽スポーツ)が 50 回利用を行っている。公民館などで利用している。
利用状況	年間利用者：約 500 人 稼働率：体育館 20.1% (午前：11.5%、午後：0.0%、夜間 16.7%)
管理運営方法・管理 運営費・利用者負担	直営、支出額:管理料 802 千円 収入額:利用収入 7 千円

八幡地域には、基幹体育館である「郡上市総合スポーツセンター」や、サブ拠点体育館として「五町社会体育施設」を設置しており、各地域体育館については、学校開放施設と類似施設の配置状況を加味し、以下のように対応します。

那比社会体育施設

特別支援学校那比校舎の体育館としても利用されていることから当面は継続して利用していきますが、特別支援学校の配置方針に従いあり方を検討します。

西和良社会体育施設

地区においてスポーツ活動等に利用されていますが、八幡地域には拠点体育館、サブ拠点体育館を設置しており、また、和良地域には学校体育館を2か所設置しており、学校体育館や西和良体育館の利用状況を、西和良体育館の施設の状況に鑑み、当面は継続するものの、改修が必要となった段階で廃止します。

【参考：地域開放学校施設・類似機能を備える公共施設の状況】

地域開放学校 施設	類似機能を備える公共施設		
	施設名	床状況・面積	稼働率%
八幡小学校	市役所（八幡防災センター）	1床 264 m ²	—
川合小学校	郡上市総合文化センター（多目的ホール）	1床 264 m ²	49.2%
相生小学校	おなび生きがいセンター（多目的ホール）	1床 550 m ²	13.1%
口明方小学校	相生公民館（大会議室）	1床 196 m ²	10.7%
八幡西中学校	川合公民館（大会議室）	1床 198 m ²	24.9%
八幡中学校	口明方公民館（大会議室）	1床 180 m ²	26.0%
和良小	西和良公民館（大・小会議室）	2床 160 m ²	15.6%
郡上東中	小那比公民館（大会議室）	1床 156 m ²	2.7%
	小野公民館（多目的ホール）	1床 253 m ²	35.1%

【大和地域】

大和地域に設置する地域体育館は、「大和神路体育館」「大和上栗巣体育館」「大和大間見体育館」の3施設であり、利用状況は以下のとおりとなっています。

大和神路体育館の利用状況

施設状況	S60に新耐震基準で建築。建築から35年経過し老朽化が進んでいる。
施設構成	体育館
利用実態	地域住民のサークルの他、集会所もあるので敬老会等としても利用されている。 利用団体:ダンス(146回/1,311人)、ソフトバレー(95回/823人)、ペタンク(41回/202人)、自治会(5回/132人)、敬老会(1回/54人)、子ども会(1回/26人)、サロン等(21回/243人)
利用状況	年間利用者:約2,800人 稼働率:体育館31.8%(午前:9.7%、午後:23.6%、夜間63.8%)
管理運営方法・管理 運営費・利用者負担	直営、支出額:管理料221千円 収入額:利用収入78千円

大和上栗巣体育館の利用状況

施設状況	S59に新耐震基準で建築。建築から36年経過し老朽化が進んでいる。
施設構成	体育館
利用実態	主に地域住民の活動の場として、又近隣の合宿施設利用者也利用されている。 利用団体等:ひな祭り(3回/650人)、女性の会(2回/35人)、ダンス(2回/18人)、市民利用(2回/29人)、市外利用(3回/200人)
利用状況	年間利用者:約540人 稼働率:体育館2.1%(午前:2.5%、午後:2.8%、夜間1.1%)
管理運営方法・管理 運営費・利用者負担	直営、支出額:管理料175千円 収入額:利用収入8千円

大和大間見体育館の利用状況

施設状況	S61 に新耐震基準で建築。建築から 34 年経過している。
施設構成	体育館
利用実態	地域の方々のサークル活動や大和町内のクラブ活動として利用されている。 利用団体等:ジュニアサッカー(32 回/736 人)、市民サークル(12 回/151 人)、市外利用(2 回/67 人)
利用状況	年間利用者: 約 990 人 稼働率: 体育館 5.6% (午前: 1.7%、午後: 1.4%、夜間 13.6%)
管理運営方法・管理運営費・利用者負担	直営、支出額: 管理料 180 千円 収入額: 利用収入 4 千円

大和地域には、基幹体育館である「やまと総合センター」並びに、サブ拠点体育館である「大和東弥体育館」を設置しています。今後のサブ拠点体育館のあり方は、前述のように小学校の統合により小学校体育館として廃止となる 3 つの体育館のあり方と合わせて検討します。各地域体育館については、これらの体育館や学校開放施設及び類似施設の配置状況を勘案し、以下のように対応します。

大和神路体育館、大和上栗巣体育館、大和大間見体育館

地元の地区や地域においてスポーツ活動等に利用されているため、当面継続するものの、小学校統合により新たに 3 か所の体育館が社会体育施設としての地域体育館となることが見込まれること、2 か所の小中学校の地域開放体育館の利用状況、3 か所の類似施設の利用状況を勘案するとともに、廃止となる学校開放施設を含め各施設の老朽化の状況を精査し、令和 5 年度までに今後のあり方について検討します。

参考：地域開放学校施設・類似機能を備える公共施設の状況】

地域開放学校施設	類似機能を備える公共施設		
	施設名	床状況・面積	稼働率%
大和南小学校	大和庁舎（防災センター）	1 床 258 m ²	1.4%
大和北小学校	大和西公民館（大会議室）	1 床 83 m ²	23.3%
大和第一北小学校	大和生涯学習センター（大会議室）	1 床 317 m ²	37.8%
大和西小学校			
大和中学校			

【白鳥地域】

白鳥地域の地域体育館は、「為真農村トレーニングセンター」「牛道地区第 2 体育館」「牛道地区第 1 体育館」「北濃地区第 2 体育館」を設置し、利用状況は以下のとおりとなっています。

為真農村トレーニングセンターの利用状況

施設状況	S63 に新耐震基準で建築。建築から 32 年経過している。
施設構成	体育館
利用実態	利用団体等: 団体利用 93 回、ソフトボール(1 団体、11~3 月まで週 1 回、1 回あたり 15 人)、サッカー(1 団体、週 1 回、1 回あたり 15 人)、バドミントン(2 団体、週 1~2 回、1 回あたり 5~10 人)、ソフトバレー(1 団体、週 1 回、1 回あたり 10 人)
利用状況	年間利用者: 約 970 人 稼働率: 体育館 37.0% (午前: - %、午後: - %、夜間 - %)
管理運営方法・管理運営費・利用者負担	直営、支出額: 管理料 295 千円 収入額: 利用収入 0 千円

牛道地区第2体育館の利用状況

施設状況	S60 に新耐震基準で建築。建築から 35 年経過し老朽化が進んでいる。
施設構成	体育館
利用実態	地区集会場と併設しており、ほとんどが地区のスポーツ、レクリエーションとして利用している。 利用団体等:個人利用 5 回(軽スポーツ)、シニアクラブ等 8 回
利用状況	年間利用者:約 800 人 稼働率:体育館 14.0% (午前: - %、午後: - %、夜間 - %)
管理運営方法・管理運営費・利用者負担	直営、支出額:管理料 295 千円 収入額:利用収入 0 千円

牛道地区第1体育館の利用状況

施設状況	S61 に新耐震基準で建築。建築から 34 年経過している。。
施設構成	体育館
利用実態	地区のスポーツ、レクリエーションとして利用している。 利用団体等:個人利用 11 回(バレー、テニス、軽スポーツ、シニアクラブ)
利用状況	年間利用者:約 60 人 稼働率:体育館 22.0% (午前: - %、午後: - %、夜間 - %)
管理運営方法・管理運営費・利用者負担	直営、支出額:管理料 295 千円 収入額:利用収入 0 千円

北濃地区第2体育館の利用状況

施設状況	H1 に新耐震基準で建築。建築から 31 年経過している。
施設構成	体育館
利用実態	地区スポーツ、レクリエーションとして利用している。 利用団体等:個人利用 53 回(バトミントン、バレー、バスケット、フットサル)
利用状況	年間利用者:約 350 人 稼働率:体育館 5.0% (午前: - %、午後: - %、夜間 - %)
管理運営方法・管理運営費・利用者負担	直営、支出額:管理料 295 千円 収入額:利用収入 0 千円

白鳥地域には、拠点体育館の白鳥体育館や白鳥第2体育館、白鳥格技場を統合して新たな拠点体育館を建設しますが、4つの地域体育館との機能統合を含めて配置や規模などを検討することとしています。当面、学校開放施設と類似施設の配置状況を勘案し、以下のように対応します。

為真農村トレーニングセンター、牛道地区第2体育館、牛道地区第1体育館、北濃地区第2体育館

地元の地区や地域においてスポーツ活動、公民館活動、自治会活動等に利用されているため、当面継続するものの、前述のように、白鳥地域の新拠点体育館に機能集約しても地域のスポーツ活動等の利用の受入れは可能なこと、施設は耐震基準を満たしていることから、4か所の地域体育施設は令和5年度までに地元自治会の希望により譲渡について協議します。地元に移譲の意向がない場合は、改修が生じた段階で廃止します。なお、7か所の小中学校の体育館については、新拠点体育館の機能を補完することとなります。

参考：地域開放学校施設・類似機能を備える公共施設の状況】

地域開放学校 施設	類似機能を備える公共施設		
	施設名	床状況・面積	稼働率%
白鳥小学校	白鳥ふれあい創造館（2階交流ホール）	1床 131 m ²	26.4%
大中小学校	大中農村総合センター	1床 123 m ²	14.1%
牛道小学校	白鳥郷土芸能伝承センター（民謡・太鼓伝承室）	2床 200 m ²	13.1%
那留小学校			
北濃小学校			
石徹白小学校			
白鳥中学校			

【高鷲地域】

高鷲地域の地域体育館は、「高鷲上野ふれあい体育館」「高鷲西洞体育館」を設置し、利用状況は以下のとおりとなっています。

高鷲上野ふれあい体育館の利用状況等

施設状況・施設構成	H12に新耐震基準で建築。建築から20年が経過している
	健康増進室
利用実態	定期利用：ソフトバレーボールクラブ1団体（週1～2回）、 ジュニアサッカー（不定期）、ゲートボール・グラウンドゴルフ（週5回） 民間団体借上げ（不定期）：レクリエーション、宿泊者雨天対策で利用
利用状況	年間利用者：約2,100人 稼働率：体育館7.7%（午前：0%、午後：13.9%、夜間8.4%）
管理運営方法・管理 運営費・利用者負担	直営、支出額：管理料1,697千円 収入額：利用収入213千円

高鷲西洞体育館の利用状況等

施設状況・施設構成	H11に新耐震基準で建築。建築から21年が経過している。
	健康増進室
利用実態	定期利用：高鷲剣道教室（週3回）、高鷲中剣道クラブ（不定期）、西洞子供会（祭礼等）、冬季ジュニアスキー（不定期）、高鷲運動キッズ（週2回）
利用状況	年間利用者：約1,100人 稼働率：体育館8.9%（午前：0.0%、午後：0.0%、夜間26.7%）
管理運営方法・管理 運営費・利用者負担	直営、支出額：管理料1,752千円 収入額：利用収入0千円

高鷲地域体育館については、学校開放施設及び類似施設の配置状況を勘案し、以下のように対応します。

高鷲上野ふれあい体育館

地元の地区や地域においてスポーツ活動等に利用されているため、また、上野、鷲見地区に機能を移転できる類似施設がないことと、当地域で行っているスポーツ合宿に対応できる屋内体育施設として活用していくため、施設の老朽化の状況を精査し、修繕しながら継続します。

高鷲西洞体育館

地元の地区や地域においてスポーツ活動、公民館活動、自治会活動等に利用されているため、当面継続するものの、令和5年度までに、自治会または企業への譲渡について協議します。譲り受けの意向がない場合は、修繕が生じた段階で廃止します。

参考：地域開放学校施設・類似機能を備える公共施設の状況】

地域開放学校 施設	類似機能を備える公共施設		
	施設名	床状況・面積	稼働率%
高鷲小学校 高鷲北小学校 高鷲中学校			

【美並地域】

美並地域の地域体育館は、「美並健康増進センター」「美並南部体育館」を設置し、利用状況は以下のとおりとなっています。

美並健康増進センターの利用状況

施設状況	S58に新耐震基準で建築。建築から37年経過し老朽化が進んでいる。
施設構成	体育館、トレーニング室、和室
利用実態	地区のスポーツ、トレーニング室として利用している。また、公民館と位置づけられており公民館活動の利用もある。 定期利用団体:トレーニング(3団体・週7回)、剣詩舞(1団体・週2回)、社交ダンス(1団体・週1回)
利用状況	年間利用者:約1,050人 稼働率:体育館23.9%(午前:28.6%、午後:42.9%、夜間0.3%)
管理運営方法・管理運営費・利用者負担	直営、支出額:管理料1,015千円 収入額:利用収入11千円

美並南部体育館の利用状況

施設状況	S59に新耐震基準で建築。建築から36年経過し老朽化が進んでいる。
施設構成	体育館、トレーニング室、和室
利用実態	体育施設、大矢自治会の集会所として利用している。 定期利用団体:卓球(1団体・週1回)、3B体操(2団体・週2回)、活け花(1団体・月2回)、アレンジフラワー(1団体・週1回)、自治会等会議(年30回)体育
利用状況	年間利用者:約1,700人 稼働率:体育館13.6%(午前:13.7%、午後:13.1%、夜間14.0%)
管理運営方法・管理運営費・利用者負担	直営、支出額:管理料1,140千円 収入額:利用収入11千円

美並地域には、拠点体育館の美並総合体育館並びに、学校開放施設と類似施設の配置状況を勘案し、以下のように対応します。

美並健康増進センター、美並南部体育館

地元の地区や地域においてスポーツ活動等に利用されているため、当面継続するものの、美並地域には2か所の地域体育施設、3か所の小中学校の体育館が存在することから改修時期を見据えて廃止を検討します。ただし、美並南部体育館は公民館機能を有し、地区集会所の役割もあることから令和5年度までに譲渡について地元と協議をします。ただし、譲り受

けの意向がない場合は廃止とします。

参考：地域開放学校施設・類似機能を備える公共施設の状況】

地域開放学校 施設	類似機能を備える公共施設		
	施設名	床状況・面積	稼働率%
吉田小学校	日本まん真ん中センター		%
三城小学校	小那比公民館（大会議室）	1 床 156 m ²	2.7%
郡南中学校	美並北部コミュニティセンター（遊戯室）	1 床 120 m ²	100.0%
	美並南部コミュニティセンター（遊戯室）	1 床 132 m ²	2.0%
	おなび生きがいセンター（多目的ホール）	1 床 550 m ²	13.1%

【明宝地域】

明宝地域の地域体育館は、「明宝スポーツセンター」「明宝土間付体育館」を設置し、利用状況は以下のとおりとなっています。

明宝スポーツセンターの利用状況

施設状況	H11 に新耐震基準建築。建築から 31 年経過している。
施設構成	多目的会場
利用実態	体育館としての利用に加え、会議室(和室)及び体育館を放課後児童クラブに利用している。 利用団体:剣道スポ少、空手、放課後児童クラブ 会議室(和室):放課後児童クラブ 243 回、3107 人(R2 年度実績)
利用状況	年間利用者：約 3,300 人 稼働率：体育館 19.2%（午前：1.7%、午後：1.7%、夜間 54.3%）
管理運営方法・管理 運営費・利用者負担	直営、支出額:管理料 193 千円 収入額:利用収入 35 千円

明宝土間付体育館の利用状況

施設状況	H11 に新耐震基準で建築。建築から 21 年経過している。
施設構成	土間付体育館
利用実態	高齢者を中心としたスポーツを行っている 利用団体:ゲートボール、ターゲットバードゴルフ、グラウンドゴルフ、中学生ソフトテニス、小学生ジュニアテニスクラブ、明宝テニスクラブ 178 回、2210 人(R2 年度実績)
利用状況	年間利用者：約 2,100 人 稼働率：体育館 39.5%（午前：31.5%、午後：40.6%、夜間 33.4%）
管理運営方法・管理 運営費・利用者負担	直営、支出額:管理料 554 千円 収入額:利用収入 2 千円

明宝地域体育館は、学校開放施設と類似施設の配置状況を加味し、以下のように対応します。

明宝スポーツセンター

地元の地区や地域においてスポーツ活動等に利用されているものの、地域体育館としての機能は明宝小学校体育館に移転し、当該施設は、地域利用施設への転用や譲渡を検討します。

なお、放課後児童クラブの施設については、明宝小学校・小川小学校の再編に合わせて検討します。

明宝土間付体育館

雨天時及び冬季における地域住民のスポーツ活動の場として継続します。

参考：地域開放学校施設・類似機能を備える公共施設の状況】

地域開放学校 施設	類似機能を備える公共施設		
	施設名	床状況・面積	稼働率%
明宝小学校 小川小学校 明宝中学校	明宝コミュニティセンター（多目的ホール）	1床 601 m ²	18.7% %

(4) スケジュール（ロードマップ）

(1) ～ (3) に記載の項目ごとの対応スケジュール（ロードマップ）を以下のように示します。

施設名等		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度～R10 年度
全体事項	学校体育館も含めた体育館機能の役割分担、集約化の検討・実施	→→→ 構想の検討・実施計画策定			→→→→→ 計画に基づく実施・検証・見直し		
	施設有効活用、受益者負担と適正化に向けた検討・実施	→→→ 管理運営手法・体制の検討			→→ 検討結果に基づく対応	→→→ 実施・検証・見直し	
		→→→ 使用料見直しの検討			→→ 検討結果に基づく対応	→→→ 実施・検証・見直し	
(兼拠点体育館) 基幹体育館	②郡上市総合スポーツセンター	→→→→→→→→ 予防保全・安全確保のための改修					
		→→→→ 指定管理者業務仕様書、募集方法の検討 指定管理期間 (R3～R7)				→→→→ 検討結果に基づく対応	
	⑤やまと総合センター	→→ 保全計画の策定		→→→→→→ 計画に基づく対応			
		→ 指定管理者業務仕様書募集方法の検討 指定管理期間 (H30～R4)	→→→→→→→ 検討結果に基づく対応				
拠点体育館	⑩白鳥体育館 ⑪白鳥格技場 ⑬郡上市合併記念公園白鳥第2 体育館	→→ 施設の規模、建設場所の検討		→ 関係団体等との協議、検討	→→→→→ 協議、検討に基づく対応		
	※高鷲中学校体育館	→→→ 拠点体育館として必要な改修の検討			→→→→→ 検討結果に基づく対応		
	⑳美並総合体育館	→→ 保全計画の策定		→→→→→→ 計画に基づく対応			
	㉔和良町民センター	→→→ 施設の廃止の協議			→→→→→ 協議結果に基づく対応		
	※明宝中学校体育館 ※郡上東中学校体育館	→→→ 拠点体育館としての施設のあり方検討			→→→→→ 検討結果に基づく対応		
サブ拠点体育館	①五町社会体育施設	→→→ 管理運営のあり方検討・利用状況調査			→→→→→ 検討結果に基づく対応		
	⑧大和東弥体育館 ※大和西小学校体育館 ※大和南小学校体育館 ※大和第1 北小学校体育館	→→→ サブ拠点体育館の選択・施設のあり方検討			→→→→→ 検討結果に基づく対応		
地域体育館	④西和良社会体育施設 ⑱高鷲西洞体育館 ⑲美並健康増進センター ㉑美並南部体育館 ㉒明宝スポーツセンター	→→→ 譲渡・廃止に向けた関係団体等との協議、検討			→→→→→ 協議結果に基づく対応		
	⑥大和神路体育館 ⑦大和神栗巣体育館 ⑨大和大間見体育館	→→→ 小学校統合に伴う施設のあり方検討			→→→→→ 検討結果に基づく対応		
	⑫為真農村トレーニングセンター ⑭牛道地区第2 体育館 ⑮牛道地区第1 体育館 ⑯北濃地区第2 体育館	→→→ 譲渡・廃止に向けた関係団体等との協議、検討			→→→→→→→ 検討結果に基づく対応		
		→→→ 新たな拠点施設の設置に係る施設の検討					
		→→→→→→→→					
		当面継続・特別支援学校のあり方を踏まえた施設の検討					
	③那比社会体育施設	→→→→→→→→ 当面継続するための修繕					
⑰高鷲上野ふれあい体育館 ㉓明宝土間付体育館	→→→→→→→→ 当面継続するための修繕						

(5) 公共施設適正配置計画における社会体育施設再編のイメージ

上記のように基幹体育館、拠点体育館、地域体育館の再編・再配置を進めることにより、令和30年度末における郡上市のスポーツ施設(体育館等)は以下のようなイメージになります。

	現在(令和3年度)	～2年後(令和5年度末)	～7年後(令和10年度末)	8年～17年後(令和20年度末)	18年～27年後(令和30年度末)
八幡 地域	① 五所社会体育施設 ② 郡上市総合スポーツセンター ③ 那比社会体育施設 ④ 西和泉社会体育施設	① 五所社会体育施設 ② 郡上市総合スポーツセンター ③ 那比社会体育施設 ④ 西和泉社会体育施設	① 五所社会体育施設 ② 郡上市総合スポーツセンター ③ 那比社会体育施設	① 五所社会体育施設 ② 郡上市総合スポーツセンター ③ 那比社会体育施設 新設・廃止	① 五所社会体育施設 ② 郡上市総合スポーツセンター ③ 那比社会体育施設 新設・廃止
大和 地域	⑤ やまと総合センター ⑥ 大和地域体育館 ⑦ 大和上栗原体育館 ⑧ 大和東部体育館 ⑨ 大和北部体育館	⑤ やまと総合センター ⑥ 大和地域体育館 ⑦ 大和上栗原体育館 ⑧ 大和東部体育館 ⑨ 大和北部体育館	⑤ やまと総合センター ※小学校統合による新たな地域体育館を合わせてサブ拠点体育館を検討。また、その他の地域体育館について今後のあり方について協議 ⑥ 大和地域体育館 ⑦ 大和上栗原体育館 ⑧ 大和東部体育館 ⑨ 大和北部体育館	⑤ やまと総合センター 大和地域体育館・東部体育館 ⑥ 大和地域体育館 ⑦ 大和上栗原体育館 ⑧ 大和東部体育館 ⑨ 大和北部体育館 新設・廃止	⑤ やまと総合センター ⑥ 大和地域体育館 ⑦ 大和上栗原体育館 ⑧ 大和東部体育館 ⑨ 大和北部体育館 新設・廃止
白鳥 地域	⑩ 白鳥体育館 ⑪ 白鳥競技場 ⑫ 郡上市合併記念公園 ⑬ 白鳥第2体育館 ⑭ 高瀬町トレーニン グセンター ⑮ 牛道地区第2体育館 ⑯ 牛道地区第1体育館 ⑰ 北濃地区第2体育館	⑩ 白鳥体育館 ⑪ 白鳥競技場 ⑫ 郡上市合併記念公園 ⑬ 白鳥第2体育館 ⑭ 高瀬町トレーニン グセンター ⑮ 牛道地区第2体育館 ⑯ 牛道地区第1体育館 ⑰ 北濃地区第2体育館	⑩ 白鳥体育館 ⑪ 白鳥競技場 ⑫ 郡上市合併記念公園 ⑬ 白鳥第2体育館 ⑭ 高瀬町トレーニン グセンター ⑮ 牛道地区第2体育館 ⑯ 牛道地区第1体育館 ⑰ 北濃地区第2体育館 新設・廃止 新設・廃止 新設・廃止 新設・廃止	⑩ 白鳥体育館 ⑪ 白鳥競技場 ⑫ 郡上市合併記念公園 ⑬ 白鳥第2体育館 ⑭ 高瀬町トレーニン グセンター ⑮ 牛道地区第2体育館 ⑯ 牛道地区第1体育館 ⑰ 北濃地区第2体育館 新設・廃止 新設・廃止 新設・廃止 新設・廃止	⑩ 白鳥体育館 ⑪ 白鳥競技場 ⑫ 郡上市合併記念公園 ⑬ 白鳥第2体育館 ⑭ 高瀬町トレーニン グセンター ⑮ 牛道地区第2体育館 ⑯ 牛道地区第1体育館 ⑰ 北濃地区第2体育館 新設・廃止 新設・廃止 新設・廃止 新設・廃止
高麗 地域	⑱ 高麗上野ふれあい体 育館 ⑲ 高麗西部体育館 ※ 高麗中学校体育館 地蔵化	⑱ 高麗上野ふれあい体 育館 ⑲ 高麗西部体育館 ※ 高麗中学校体育館 地蔵化	⑱ 高麗上野ふれあい体 育館 ⑲ 高麗西部体育館 ※ 高麗中学校体育館 地蔵化	⑱ 高麗上野ふれあい体 育館 ⑲ 高麗西部体育館 ※ 高麗中学校体育館 地蔵化	⑱ 高麗上野ふれあい体 育館 ⑲ 高麗西部体育館 ※ 高麗中学校体育館 地蔵化
美並 地域	⑳ 美並第2体育館 ㉑ 美並総合体育館 ㉒ 美並南部体育館	⑳ 美並第2体育館 ㉑ 美並総合体育館 ㉒ 美並南部体育館	⑳ 美並第2体育館 ㉑ 美並総合体育館 ㉒ 美並南部体育館 新設・廃止 新設・廃止	⑳ 美並第2体育館 ㉑ 美並総合体育館 ㉒ 美並南部体育館 新設・廃止 新設・廃止	⑳ 美並第2体育館 ㉑ 美並総合体育館 ㉒ 美並南部体育館 新設・廃止 新設・廃止
明宝 地域	㉓ 明宝スポーツセン ター ㉔ 明宝土間付体育館 ※ 明宝中学校体育館 地蔵化	㉓ 明宝スポーツセン ター ㉔ 明宝土間付体育館 ※ 明宝中学校体育館 地蔵化	㉓ 明宝スポーツセン ター ㉔ 明宝土間付体育館 ※ 明宝中学校体育館 地蔵化	㉓ 明宝スポーツセン ター ㉔ 明宝土間付体育館 ※ 明宝中学校体育館 地蔵化	㉓ 明宝スポーツセン ター ㉔ 明宝土間付体育館 ※ 明宝中学校体育館 地蔵化
和良 地域	㉕ 和良町民センター ※ 郡上東中学校体育館	㉕ 和良町民センター ※ 郡上東中学校体育館	㉕ 和良町民センター ※ 郡上東中学校体育館 新設・廃止	㉕ 和良町民センター ※ 郡上東中学校体育館 新設・廃止	㉕ 和良町民センター ※ 郡上東中学校体育館 新設・廃止
※ 八幡	...	...	...	...	...

4. 再編・再配置に向けて

「3. 各施設の再編・再配置のシナリオとスケジュール」に示すように、各施設の具体的な取り組みと工程表をしましたが、この再編・再配置を進めていくうえでは、以下の課題への対応と同時に、地域住民・関係者との合意形成が重要となります。

諸課題に対する対応の方向性とスケジュールを示すとともに、左記の記載のロードマップに基づき、以下のように関係団体等と協議のうえ合意形成を図り、令和10年度までの再編を図ります。

(1) 諸課題への対応

① 保全計画の策定

今後も維持・継続する施設については、令和4年度までに保全計画を策定し、計画的な改修を行います。

② 屋外スポーツ施設も含めた、民間活力を活用した運営手法の導入

既に指定管理者制度を導入している郡上市総合スポーツセンターとやまと総合センターは、周辺に配置している屋外スポーツ施設を含めた一体的な管理運営を検討します。

各地域の拠点体育館については、周辺の地域体育館や屋外スポーツ施設を含め、民間活力の活用による管理運営手法について検討します。

③ 既に指定管理者制度を導入している施設における、モニタリング制度充実など指定管理者制度の適正な運用

郡上市総合スポーツセンター、やまと総合センターについて、市として施設の機能を最大限に発揮するために指定管理者に対して要求する水準について改めて検討するとともに、モニタリング評価の充実・強化を図ります。

④ 受益者負担の適正化

現在、市民が体育施設（学校開放含む）を使用する場合、その使用料は基本的に無料としています。今後、施設を利用する者と利用しない者との受益負担の適正化を図る観点から使用料の見直しを行います。

⑤ 譲渡に向けた環境整備のための条件等の設定

多くの地域体育館が建築から30年以上が経過しており、譲渡を進めていくためには、譲渡後も施設を安全かつ有効に使用し続けることができる環境整備と、実行に向けての条件設定が必要です。

このため、譲渡に向けての協議期間としている令和5年度までに、環境整備のための条件等を庁内及び関係者と協議・検討し、設定します。

(2) 関係団体等との協議

本行動計画を着実に推進していくためには、市民・地域との合意形成が不可欠です。

令和3年4月以降、関係団体への説明会を早期に開催するほか、下記の諸団体との協議をきめ細かく進めます。

団体等	説明・協議内容
利用団体	行動計画の内容と今後の進め方など
自治会	行動計画の内容と今後の進め方、移転先、管理、譲渡等
スポーツコミッション	行動計画の内容と今後の進め方、指定管理者の設置と事務局体制の整備、各種支援など地域経営の仕組み
各学校	行動計画の内容、施設の利用方法について

郡上市スポーツ協会	行動計画の内容と今後の進め方など
郡上市少年スポーツ連絡協議会	行動計画の内容と今後の進め方など
指定管理者	行動計画の内容と今後の進め方など

参考：庁内検討体制

項目	分野	課名
責任課 (取りまとめ)	全体調整、地域・団体等調整、 施設運営管理統括	教育委員会事務局スポーツ振興課 各地域の振興課
主幹課 (施設利用)	避難所としての機能	総務部総務課
	小さな拠点とネットワーク	政策推進課
	指定管理者制度	企画課
	スポーツツーリズム	観光課
	健康づくり	健康課
関係課 (全体調整)	財政計画、予算	総務部 財政課
	公共施設管理	総務部 契約管財課
	譲渡の条件設定	企画課(必要に応じて公共施設アドバイザー)
	適正配置計画の進捗管理	企画課(必要に応じて公共施設アドバイザー)